

市民課 各種時間外窓口のご案内

ID598

- 市民課休日窓口

時毎月第4土曜、午前9時～正午

内住民票の写しの交付、戸籍の全部(個人)事項証明書の交付、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録申請、マイナンバーカードの交付(要予約)・申請など ※住民異動届(転入・転居・転出届など)は除く
- マイナンバーカード交付窓口

時①毎週木曜、午後5時15分～7時30分

②毎月第4土曜、毎月第2日曜、午前9時～正午

他市民課(☎32-1302)へ事前予約が必要



令和7年二十歳のつどいのお知らせ

ID2863

- 時令和7年1月12日(日)、午前10時
- 場名古屋文理大学文化フォーラム(市民会館)大ホール
- 案内状 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、令和6年12月1日現在、市に住民登録している方へ12月上旬に送付します
- 問生涯学習課 ☎32-1440



お近くの支所・市民センターをご利用ください

ID599

支所・市民センターでは、証明書の発行や住民異動・戸籍の届け出、市税・料金の支払いなどの各種窓口サービスを行っています。

開庁時間 平日、午前8時30分～午後5時15分

施設名・電話番号
祖父江支所 ☎97-2121
平和支所 ☎0567-46-1111
明治市民センター ☎36-1074
千代田市民センター ☎36-2305
大里西市民センター ☎32-2001
大里東市民センター ☎23-7770
下津市民センター ☎23-0771
小正市民センター ☎21-8000
稲沢市民センター ☎24-1810

視覚障害者歩行訓練事業

ID1482

- 対市内在住で、視覚障害を理由とする身体障害者手帳を持っている方
- 定6人(抽選) ※これまでに訓練を受けていない方を優先
- 内白杖を使って一人で歩くための歩行訓練士によるマンツーマンの訓練
- 他公共交通機関を利用して訓練する場合は、歩行訓練士の交通費が必要
- 申4月1日(月)～19日(金)に、福祉課(☎32-1281)、支所へ

児童館・児童センターのご利用を

ID2099

18歳未満の子どもが利用できます。

名称・電話番号
西町さざんか児童センター ☎32-7911
小正すみれ児童センター ☎23-4685
高御堂カトレア児童センター ☎23-2545
大里オリーブ児童センター ☎21-6341
明治スズラン児童センター ☎36-6708
下津クローバー児童センター ☎32-9401
千代田ヒナギク児童センター ☎36-6281
大里東チューリップ児童センター ☎32-9405
祖父江あじさい児童館 ☎97-2117
平和さくら児童館 ☎0567-46-5600
(私)信竜こどもの森児童館 ☎22-0303

- 子育て広場を行っています
- ①こあら広場
- ②ひよこ・うさぎ広場
- ③ふれあいタイム
- 時①金曜②水曜③木曜、午前10時30分～11時30分 ※小学校の春・夏・冬休み期間中と祝休日を除く
- 対①0歳児の未就園児と保護者 ②1・2歳児の未就園児と保護者 ③乳幼児と保護者



コミュニティバスに関するお知らせ

稲沢中央線(名鉄バス)の時刻表が改正されます

問総務課 ☎32-1159 ID1291

4月1日(月)から稲沢中央線(名鉄バス)の時刻表が改正されます。
 新しいバス総合時刻表は、市役所、支所、市民センターなどで配布します。 ※市ホームページから確認できます



コミュニティバスを利用してください

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は右表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。

●令和6年1月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	8,904人	175円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,270人	792円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,275人	793円
下津・大里線	741人	1,574円
千代田・平和線	849人	1,259円

春の交通安全市民運動・春の安全なまちづくり市民運動

問総務課 ☎32-1159 ID1308

4月6日～15日に「春の交通安全市民運動」を行います。春季は、新たな生活をスタートさせる新入学児童を始め、学生・社会人等による、不慣れな交通環境での交通事故の発生が心配されます。そこで、次の3つの重点に注意し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することで、交通事故の防止を図りましょう。

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月15日～24日に「春の安全なまちづくり市民運動」を行います。昨年度に引き続き、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗は多くなっています。また、例年春から夏にかけて、子供と女性に対する声掛け・つきまとい等が増加する傾向にあるため注意しましょう。

